



## 今年度末で退職を予定している共済の貸付けを返済中の皆さまへ

経理貸付係  
(082) 513-4955

## 退職前に知りたい！ 退職時の貸付金（償還金）の返済について

共済から貸付けを受けている皆さまは、給料やボーナスから「共済償還金」として控除されています。退職される前に、償還金の返済のお手続き等について御確認ください。

## 退職時に残った償還金は退職手当から控除されます。

退職時に貸付金の未償還元金がある場合は、退職手当から未償還元金と経過利息の合計額を控除します。控除に係る手続きは不要です。

## 退職手当から控除される金額の内訳は？



【令和3年3月末に退職し、令和3年4月19日に退職手当支給の場合】  
⇒次の①から④の合計額が控除額となります。

【毎月償還分】 ①令和3年3月末時点未償還元金+

②4月分利息

【ボーナス償還分】 ③令和2年12月末時点の未償還元金+

④1月～4月分経過利息

## 退職手当から控除できない場合は？



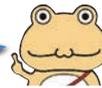
公立学校共済組合広島支部から「振込依頼書」を御自宅に送付しますので、指定された納付期日までに最寄りの広島銀行へ払い込んでください。

**注意！退職前後に引越予定の方は、貸付担当に事前に御連絡ください。**

## 退職前に一括返済したい場合は？

## 全額繰上償還制度が便利です。

## 全額繰上償還の手続方法は？



①返済予定月の前月20日（20日が土日祝の場合は前日）【下記注意事項参照】までに「全額繰上償還申出書」を共済組合に提出します。

②返済月上旬に自宅（申出書記載住所）に「振込依頼書」が届きます。

③納付期限（例月20日頃）までに最寄りの広島銀行に振り込みます。

※ 返済月に支給の給料及びボーナスからも償還金は控除されます。

※ 全額繰上償還申出書はホームページよりダウンロードできます。

【公立学校共済組合広島支部ホームページアドレス】

<https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/about/yousikikasituke/index.html>

全額繰上償還の  
注意事項

●住宅貸付け等で、所得税に係る住宅借入金等特別控除の適用を受けている場合、繰上償還を行うと特別控除の対象から外れますので御注意ください。

（所得税に係る住宅借入金等特別控除については、所轄の税務署にお問い合わせください。）

●11月返済月（令和2年10月20日（火）提出締切分）については、ボーナス併用償還を利用している方は申込みできません（12月期末勤勉手当（ボーナス）控除手続きのため）。

●令和3年1月返済月の場合、申込締切日が令和2年12月11日（金）となります。

●令和2年度末（令和3年3月31日付け）で退職される方は、退職手当からの控除手続きの關係上、**最終締切日は令和3年1月20日（水）必着**となりますので御注意ください。

## 住宅関連の貸付け・教育貸付けを 返済中の皆さまへ

募集期間  
令和2年10月～11月

## 団信制度の中途加入募集を行います

年に1度の  
チャンスです!!

住宅貸付けなどの返済は、長期間にわたります。返済中に想定されるリスクは、できる限り回避したいものです。「**だんしん**」と「**債務返済支援保険**」は、借受人の方や御家族の返済中の安心をサポートします。

## 万ーのために

対象貸付けの借受人のうち、すでに約8割の方が加入されています。  
（令和元年度末時点）

**だんしん**

とは

団体信用生命保険のことで、借受人の方が、返済中に万ー死亡したり、**所定の障害状態**となった場合に、**貸付金残高（債務）相当額が保険金として支払われる制度**です。

**債務返済支援保険**

とは

借受人の方が、返済中に病気やケガで**長期間就業障害**となった場合、毎月の**返済金相当額（平均返済月額）が保険金として3年を限度に支払われる制度**です。

## 気になる保険料充当金は



（例）

**だんしん**

貸付金残高  
500万円の場合 → 9,600円/年  
(800円/月)

\*返済による貸付金残高の減少に伴って、保険料充当金は毎年低減します。  
\*保険料充当金は見直される場合があります。

**債務返済**

平均返済月額  
1万円の場合 → 1,200円/年  
(100円/月)

\*保険料充当金は見直される場合があります。

## お申込方法は

募集期間中に加入を希望される場合は、「**団信制度適用申込書**」に必要事項を記入の上、ご提出ください。  
「**団信制度適用申込書**」は、支部に備え付けてあります。郵送も行いますので上記電話番号にお問合せください。  
●「**債務返済支援保険**」は、「**だんしん**」と同時に申し込むことが必要です。  
●制度内容等の詳細については、当共済組合ホームページに掲載している「**団信制度適用申込の手引（パンフレット）**」をご一読ください。